

## 鹿嶋市市制施行30周年記念ロゴマーク使用上の注意事項

### 基本デザイン

(1) カラー



(2) 白黒



### 使用にあたって

- 広く使用していただきたいと考えていることから、使用にあたって申請は不要です。ただし、使用した配布物等を担当まで提出してください。なお、使用料は無料です。
- 使用期限は令和8年3月31日までです。使用期限終了後は、事業の実施報告等に使用する場合を除き、速やかに掲示を終了してください。
- ロゴマークのデータは、市公式ホームページからダウンロードしてください。
- デザインの色は、掲載しているカラー、白黒の2パターンとし、色の変更は不可とします。
- 背景の色と重なりデザインが視認しにくい場合は、別途、白色または薄い背景色を挿入するなど、視認性を確保した上で、ご使用ください。

### 使用禁止例

- 指定したカラー以外の色を使用しないこと。
- 縦横の比率を変えないこと。
- 省略・改変・切除をしないこと。
- デザインの追加・変形をしないこと。

## 遵守事項

○以下に該当するまたは該当する可能性がある場合は、ロゴマークを使用できません。

- ・法令や公序良俗に反する場合
- ・市の信用や品位を損ない、イメージを傷つけるおそれがある場合
- ・市の事業または市が認めた関連事業の進行に支障となる場合
- ・青少年の健全育成にとって有害である場合
- ・政治的な活動または宗教的な活動を助長するおそれがある場合
- ・自己の商標や意匠とするなど、独占的に使用するおそれがある場合
- ・その他、ロゴマークの本来の使用目的に鑑みて不適当である場合

○取得したデータの第三者への転売または譲渡はできません。

○記念ロゴマークを使用した物品等の商標登録はできません。

## 注意事項

○本ロゴマークに関する権利は、鹿嶋市に帰属します。

○本ロゴマークは、使用者が実施する事業の品質を保証するものではありません。

○市は、使用者が遵守事項に違反してロゴマークを使用していると認めた場合、使用の差し止めその他の必要な指示等を行います。

○市は、ロゴマークの使用によって使用者に生じる問題、トラブル、損失の補填などについて、一切の責任を負いません。

○市は、使用者がロゴマークの使用によって第三者に与えた損害または損失および発生した事故または苦情等について、一切の責任を負いません。使用者の責任で必要な措置を行ってください。

## お問い合わせ先

鹿嶋市 政策企画部広報秘書課 秘書担当（内線223）

〒314-8655 茨城県鹿嶋市平井1187-1

TEL：0299-82-2911（代表）

FAX：0299-82-0789

MAIL：[kouhou1@city.ibaraki-kashima.lg.jp](mailto:kouhou1@city.ibaraki-kashima.lg.jp)